

第 7 2 回岡山県消防操法大会実施要綱

1 目 的

消防精神の高揚と迅速的確な消防技術の向上を図り、併せて消防関係機関相互の緊密な連携協調の体制を確立し、もって消防活動の万全を期することを目的とする。

2 主催、後援及び協力

主 催 第 7 2 回岡山県消防操法大会実行委員会
(岡山県、一般財団法人岡山県消防協会、
備前・備中・美作地区消防連絡協議会、岡山県消防長会)
後 援 公益財団法人日本消防協会
協 力 美作市消防団、西栗倉村消防団

3 日 時

令和 8 年 7 月 5 日 (日) 9 時 0 0 分～1 5 時 3 0 分 (予定)

4 会 場

岡山県消防学校 (岡山市東区瀬戸町肩脊 1 1 7 0)

5 役 員

会 長	岡山県知事・岡山県消防協会会長
副 会 長	岡山県消防協会代表理事
〃	岡山県消防協会業務執行理事
〃	岡山県消防長会会長
運営委員長	岡山県危機管理監
運営委員	岡山県消防協会理事
〃	岡山県消防協会監事
〃	岡山県消防協会評議員
〃	岡山県下消防本部消防長
〃	岡山県消防学校長
〃	岡山県消防保安課長

6 種 目

(1) ポンプ車操法

手びろめによる二重巻ホース 2 線延長操法 (各線ともホース 3 本使用)

(2) 小型ポンプ操法

手びろめによる二重巻ホース 1 線延長操法 (ホース 3 本使用)

7 出場ブロック及び出場チーム

「第 7 2 回岡山県消防操法大会の出場ブロック及びチーム数」のとおり

8 出場隊員の資格

- (1) 出場メンバーは、その出場団に所属する消防団員をもって編成すること。
- (2) 出場チームの指揮者は、原則として班長以上の階級の者とする。
- (3) ポンプ車操法の機関担当員は、運転免許取得者であること。

(4)各種目とも補欠員は1名とする。

9 実 施 方 法

種目ごとに、出場チームにより操法を行う。

大会使用コースは4コースを準備し、ポンプ車が2コース、小型ポンプが2コースを使用する。

10 実 施 順 序

大会前にチームの代表者により抽選を行い、順序を決定する。

11 審 査

審査は次の各号につき、審査要領の定めるところにより行う。

(1)操作の要領及び動作

(2)操作の所要時間

12 失 格 事 項

操法実施中に操作員に不測の事故が発生し、操法の続行が不可能と認められる場合は、審査長の判断により操法の中止を命じ、失格とする。

13 表 彰

(1)種目表彰

種目ごとに、点数の大なるチームを優勝とし、表彰順位はポンプ車、小型ポンプそれぞれ6位までとする。

(2)優秀消防団表彰

3年連続、5年連続及び10年連続していずれかの種目で表彰を受けた消防団に対して表彰する。(平成8年以前の入賞年数は加算しない)

なお、合併前に表彰を受けた消防団は、合併後消防団に受賞歴は引き継がれるものとする。

(3)優秀選手表彰

ポンプ車操法、小型ポンプ操法の各優秀番員を表彰する。

(4)審査員表彰

5回連続、10回連続及び15回連続して審査員を委嘱した者に対し、感謝状を贈呈する。

14 出場参加費

(1)1チーム当たり10万円とする。但し、シードチームは5万円とする。

(2)納付後の出場辞退及び第72回岡山県消防操法大会が中止になった場合、出場参加費の返還は行わない。

15 全国大会への出場権

(1)第32回全国消防操法大会(令和10年度開催予定)小型ポンプ操法の出場権は、第73回岡山県消防操法大会の優勝チームが取得するものとする。

(2)但し、第73回岡山県消防操法大会が大雨警報等やむを得ない事情により中止になった場合、第32回全国消防操法大会・小型ポンプ操法の出場権は、第72回岡山県消防操法大会の優勝チームが取得するものとする。